様式例・記載例（法第28条第1項関係）

前事業年度の年間役員名簿

平成２９年４月１日から平成３０年３月３１日まで

特定非営利活動法人八幡たけくらぶ

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 役職名 | 氏名 | 住所又は居所 | 就任期間 | 報酬の有無 |
| 理事長 | 森脇　　勉 | 京都府八幡市欽明台中央１１番地の１ | 平成29年4月1日～平成30年3月31日 | 無 |
| 副理事長 | 熨斗　信治 | 京都府八幡市八幡三本橋６０番地の２１ | 平成29年4月1日～平成30年3月31日 | 無 |
| 副理事長 | 日高　正昭 | 京都府八幡市橋本栗ケ谷２６番地の４７ | 平成29年4月1日～平成30年3月31日 | 無 |
| 副理事長 | 竹下　修史 | 京都府八幡市橋本興生１０番地６ | 平成29年4月1日～平成30年3月31日 | 無 |
| 理　　　事 | 井藤　　學 | 京都府八幡市男山竹園4番地105-105 | 平成29年4月1日～平成30年3月31日 | 無 |
| 理　　　事 | 岡本　淳次 | 京都府八幡市八幡福禄谷１０８番地の５ | 平成29年4月1日～平成30年3月31日 | 無 |
| 理　　　事　 | 寳田　延由 | 京都府八幡市八幡福禄谷１０２番地の４ | 平成29年4月1日～平成30年3月31日 | 無 |
| 理　　　事　 | 小林　喜美代 | 京都府八幡市橋本意足３０番地８ | 平成29年4月1日～平成30年3月31日 | 無 |
| 理　　　事 | 岡本　力夫 | 京都府八幡市橋本栗ケ谷２６番地７０ | 平成29年4月1日～平成30年3月31日 | 無 |
| 理　　　事 | 秋津川　忠弘 | 京都府八幡市橋本栗ケ谷５４番地の４５ | 平成29年4月1日～平成30年3月31日 | 無 |
| 理　　　事 | 坂口　光正 | 京都府八幡市橋本栗ケ谷２６番地の２９６ | 平成29年4月1日～平成30年3月31日 | 無 |
| 理　　　事 | 笹倉　修 | 大阪府枚方市宇山町８番地の１の４０１ | 平成29年4月1日～平成30年3月31日 | 無 |
|  |  |  |  |  |
| 監　　　事 | 大高　友紀 | 京都府八幡市男山松里12番地３２ | 平成29年4月1日～平成30年3月31日 | 無 |

（備考）

１　「氏名」、「住所又は居所」、「報酬の有無」は、全ての役員について記載する。

２　「氏名」、「住所又は居所」の欄には、特定非営利活動促進法施行条例第２条第２項に掲げる書面（住民票等）によって証された氏名、住所又は居所を記載する。

３　「報酬の有無」の欄には、定款の定めに従い報酬を受ける役員には「有」、報酬を受けない役員には「無」を記入する。

４　役員総数に対する報酬を受ける役員数（「報酬の有無」欄の「有」の数）の割合は、３分の１以下でなければならない（法第２条第２項第１号ロ）。